

あなたと議会の情報ネットワーク

あおぞら21

第54号



七夕に願いをこめて（若葉保育園）

6月議会（6月9・13・15日）	2
一般質問	7
議会運営委員会報告・全員協議会	10
平成23年度 議会独自研修会レポート	11
議会報告会	12
8月行事	12

編集／
御船町議会広報編集常任委員会
発行／
御船町議会
熊本県上益城郡御船町995-1
TEL 096-282-1386
FAX 096-282-1476

6月
議会

平成23年度 第4回御船町議会定例会(6月会議)

平成23年度第4回御船町議会定例会(6月会議)を6月9・13・15日に開いた。

◆議長の「諸般の報告」

議会運営委員会を5月30日に開催し、各種案件、定例会6月会議の進行等について協議を行った。日程は6月9日から15日までの7日間と決定した。

議会全員協議会を6月6日に開催し、各種案件について協議を行った。

5月13日の上益城郡臨時議長会で郡内町議会議員研修会について協議した。

5月16日から18日にかけて第36回町村議会議長・副議長研修会が東京都メルパルクホールで開催された。

5月23日には熊本県町村議会議長研修会が開催された。

6月2日に議会独自研修会を開き、議会アドバイザーで、新潟県立大学 田口一博先生から「通年議会と一事不再議について」と題して講演を願った。

◆町長所信表明

2期目に目指す御船町は、「共に創る共創(きょうそう)のまち御船町」を基本理念とし、5つの宣言プラス挑戦する御船町役場を大きな柱として「まちづくり」を進める。

- ①健康生き生き御船町
- ②地域のことは地域で決める御船町
- ③地域ブランドの確立と地域ビジネスで経済的に豊かな御船町
- ④みんなで育む笑顔と自然が響きあうロハス(健康・環境)なまち御船町

議会の動き(平成23年6月)

- | | |
|-----|---------------------------|
| 2日 | 上益城消防組合議会・議会独自研修会 |
| 3日 | 袴野中小学校組合議会 |
| 6日 | 広報常任委員会・全員協議会・議会改革推進特別委員会 |
| 8日 | 御船町防災会議 |
| 9日 | 議会・産業建設常任委員会 |
| 10日 | やな開き(甲佐町) |
| 13日 | 議会 |
| 14日 | 熊本県町村議会議長会臨時総会 |
| 15日 | 議会 |
| 24日 | 御船地区衛生施設組合議会 |
| 25日 | あおぞら会議 |
| 27日 | 都市計画審議会 |
| 28日 | 新潟県聖籠町議会・山口県周防大島町議会視察受入れ |
| 30日 | 議会運営委員会 |

⑤我がまちの子ども達をみんなで育てよう御船町
町民、議会、行政の三者のバランスが取れた御船町を目指し、行政のリーダーとしての使命を全力で全うすることを宣言とする。

◆専決処分の報告および承認について 承認

平成22年度一般会計補正予算について、歳入歳出予算の補正がなされ予算総額に67,405千円を追加し7,512,460千円とした。他に国民健康保険事業特別会計他5特別会計等の補正を承認した。

◆御船町国民健康保険税条例の一部改正について 可決

平成21年1月1日～平成23年3月31日までに期間を限定し支給されていた出産育児一時金39万円(平成20年12月31日までは35万円)を平成23年4月1日から恒久化するための条例改正。

◆御船町税条例の一部改正について 可決

今回の東日本大震災に係る雑損控除等の特例による税条例の改正。

◆熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について 可決

合併による公立病院の名称変更のための規約改正。

平成23年度一般会計補正予算についての質疑

福永議員 まちづくり大会講師謝金と大会費用弁償、食糧費の計32万4,000円が計上されている。前年度大体どれくらいの参加者があったか。

野口総務課長 200名程度の参加者だったと記憶している。

福永議員 まちづくり大会の意義だが年々参加者も減っているように見える。同じような形で30何万円の経費をかけて開く意義がない。

野口総務課長 23年度は「健康いきいきまちづくり」を町長が掲げている。この健康について根本から考えていく、医療費削減につなげたい。

沖議員 シルバー人材センターに今年も80万円の補助。もう町からの補助金を当てにしないで運営できるよう指

導をやるべきではないか。

藤井福祉課長 シルバー人材は、運営努力を大変されているが、利用者が増えていないという状況にある。

塚本議員 財産売却収入227万6,000円とあるがこれはどんな売却いか。

野口総務課長 天ヶ瀬町有林の保育間伐事業に伴う売却、間伐材の売却の収入。

田中議員 小坂の坂の下の方から工事が完了し、上のある会社の四つ角から下ったところ50メートルほど改良工事が済んでいる。そのちょうど真ん中がまだだ。急いで工事を進めるべきだと思うが。

松岡建設課長 小坂線は22年度に一部改良工事が完了。重要度と優先度、危険性、そういったものを十分考慮しながら整備を行っていく。

沖議員 街なかギャラリー事業に4,107万円としてあるが、街なかギャラリーの予定地を産業建設常任委員会で見に行って「買うのか、買わないのか」と質問した経緯がある。「今、熊大の先生に耐震調査を願っている」ということで、「常任委員会にも報告をしてほしい。」とお願いしていたが、結果の報告も何もなく、3月に購入してある。議会また委員会を軽視するような行動だと思うが。

山本町長 昨年の3月議会で同じように説明不足ということで、全員協議会で説明をしてご了承いただいたというのが経緯である。

方針としては、各常任委員会のほうにきちんと説明して、また早め早めにご意見をいただいて、それをできるだけ反映並びに課題についてクリアをしようというのが私の本来の意図するところ。

井本議員 街なかギャラリーをつくって集客することになれば、ぜひとも駐車場は必要だ。

山本町長 23年度は、まず改修を行う。駐車場も課題としてある。とにかく街なかギャラリーは左岸の一つのまちづくりのきっかけと、それから歴史的なものを保存するというのが一つ課題としてある。



街なかギャラリー予定地

沖議員 飼料イネ育苗補助金ということで、飼料イネのここ2〜3年の作付面積の推移は。

藤岡経済振興課長 23年度は、90ヘクタールを考えている。22年度は87ヘクタールだったと思う。

沖議員 飼料イネは、飼料米が入ってきているので、頭

打ち的ではないかと思っている。飼料米はどのくらいの作付けになっているか。飼料用イネの籾種の植わっている分も入っているか。

藤岡経済振興課長 籾種分の面積も87ヘクタールに入っている。

沖議員 籾種分に対しても反当たり3,600円の籾種の補助はあっているということか。

藤岡経済振興課長 籾種については出していない。

清水議員 まちづくり大会講師謝金に20万円、まちづくり大会講師費用弁償に10万円、講師は決まっているか。

山本町長 この講師は健康づくり関係を含めて、いい講師が来られるように今から準備する。

田中議員 委託料で自治基本条例制定推進委託料がある。これからどういう作業をしながらどう進めて行くか。または議会がこの部分においてどのように関与していけるのか町長の話を聞きたい。

山本町長 1期目の中では、まちづくり協働条例として目標を掲げていたが進んでいない。町民が自ら自分たちの地域をこうするんだという思いを出して、それをルール化するということで、かなり大変な作業になるかと思う。2期目は、この基本条例をきちんとつくり上げるということを目標に掲げている。何が大事かということベースに考えておく必要がある。まだまだ住民の声を聞きたい。

田端議員 地方交付税だが、平成23年度24億円予定。平成22年度が約25億4,000万円程度だったかと思うが、東北の大震災の及ぼす影響というのが、今後10年、20年いつまで続くのだろうかという予想もされる。地方自治体の財源の根幹をなす地方交付税に対する影響があるのではないか。情報は何も入っていないのか。

今年度も町債が約7億5,000万円程度、前年度も約8億円程度町債が発行された。御船町の今後の財政見通しをどのように立てているか。

竹下企画財政課長 地方交付税は0.02%であるとか減額というのが出てきている。昨年から大幅に変わってくるという正式な情報はつかんでない。

今回平成23年度から新しく情報通信基盤施設運営事業の特別会計を組んでいる。総務費の中で約8億円計上されていたので、その分の差がそこに出てきている。

福永議員 博物館展示検討委員会報酬、設計プロポーザル審査報酬、この人選はどのようにして決めているか。

宮崎社会教育課長 この展示検討委員はまだ決めていない。これから決めるもので、その予算の中で、大学の先生とか博物館の先生とかをお呼びして検討していただくもの。

福永議員 街なかギャラリーの改修費、既存建物改修工事4,177万5,000円というのが出ている。これは、対内装、意匠ですとか、内装をきれいにするとかの金額か。

藤岡経済振興課長 ギャラリーは、南蔵の耐震補強工事と壁の補修、母屋の部分について内部の取り壊しとかの改修まで含んでいる。

福永議員 ふれあい広場整備事業に2,700万円、これは

造成工事。下のほうが原材料費として459万円、今現在、購入されて既に造成工事は行われているか。

松岡建設課長 現在、まだ造成工事には着手していない。

田上議員 現在若い世代に子宮頸がんが多く発症しており、唯一感染予防のワクチンが開発されている。このワクチンは、他の市町村では全額補助なり、そして一部補助なりされている。御船町はどうか。

藤本保健衛生課長 子宮頸がんのワクチンは23年度については、県の補助を2分の1、町から2分の1ということで、4月から実施する。

田上議員 全額補助をしているある市で、学校の養護教諭を集めて説明会が行われ、その中で、最後に、要は子どもたちにはこういうことを周知してくれるな、保護者にも積極的にはしてくれるなという説明がなされた。御船町ではぜひ対象者に対しては、少しでも多くの方が予防接種を受けてもらいたいと思う。

清水議員 今年、1月の議会だったと思う。保育園の耐震化とそれから町営住宅の耐震化をお願いしたところ、来年度に予算を組むということであったが、町営住宅の耐震化とか、保育園の耐震化とか、そういうのが出てきていない。どうなっているか。

藤井福祉課長 保育園の耐震化は、23年度の当初予算のほうに付けている。

松岡建設課長 住宅の耐震化は、23年度は計上してない。国と県との動向を見ながら検討する。

田端議員 私立保育所運営費が補正予算2,244万1,000円計上されている。この私立保育所はどこなのか。

藤井福祉課長 みどりの里保育所になる。

田端議員 みどりの里保育所はたしか今年から認可保育所として運営をされるのかと思うが、人数が今回20名増員ということが出ており、公から民へという流れをつくりたいという町長の意思表示もあったようだが、町長は将来の保育所のあり方をどのように考えがあるか。

山本町長 御船町には、公立、私立保育所、保育園それから幼稚園とあるが、御船町に住めばいろんな保育園が選べる、そういう町をつくりたいと思っている。みどりの里認可保育園も新設になり、公立は公立で公立のよさを出しながら運営をやっているお互いが切磋琢磨して、園のよさを示すことによって、御船町に住みたいと言われるような保育所、幼稚園の環境ができればなと思って

いる。公立から民設へと言われたがその考え方は極端には持っていない。

田端議員 産業ふれあい広場を将来的に物産館という一つの施策として可能性があるとするならば6億円の巨額な投資をするとき、20年、30年先に公共的な施設が生かされるようなものにしていかなければならないだろうと思う。

御船幼稚園の跡地に恐竜博物館と子育てふれあい館、観光交流センターの3つの施設が入る。もともとそんなに広くはない。また、シンボルロードが拡張されたことによって園庭も若干狭くなっている。そこに恐竜博物館等をつくるということで、前々から「駐車場問題は大丈夫か」と、本当に何回も何回も提言をしてきた。一度に200名、300名の子どもたちが来ることも考えられそれを迎え入れるだけの施設になり得るのだろうか、非常に危惧をする。

山本町長 基本的に、先ほどから申しているとおおり、この計画で行く。ふれあい広場については、物産館の敷地ということで、そういう敷地は当面この計画で行う。

駐車場は、これは同じように課題だ。スポーツセンターやカルチャーセンター等利用者が多くてありがたいが施設ができると、そのスペースが非常に厳しくなる。将来的には駐車場整備が必要だ。

田中議員 以前、地産地消係の設置の提案があった。そのときは複合提案でしたので否決という形になったが、これから先地域ブランド、地域経済の向上という考え方をもって先ほどの三角地帯の話もあった。御船町の農業振興に、農家と行政と本当に生産から販売まで連携できるような体制も今から考えるべきだ。地産地消係を再度提案する考えはないか。

山本町長 以前に地産地消係ということで提案した。残念な結果に終わったが、今は農林企画係のほうで十分対応はできている。

福永議員 ふれあい広場や恐竜博物館についても、それを設計の段階で、この予算ではなくて取り入れて、また設計料なりまたコンサルティング料なり、そのあたりを減額とかそこだけを外して再提出していただくということはあるか。

山本町長 先ほどから説明をしているとおおり、私たちは準備をして上程を今回している。ぜひいいご判断をいただきたい。それだけ除くということはない。

福永議員 そうすると、大変いいところのある予算だと思っているので、その部分を除いた分について、修正動議を出さざるを得なくなってくる。修正動議を出したい。

岩田議長 ただ今、福永議員から修正動議の提案があった。ここで20分休息をする。

岩田議長 福永議員から提出された修正の動議は、2人の発議者があるので、成立したので修正の動議を配布させる。

[修正動議 配布]

岩田議長 議案第6号、「平成23年度御船町一般会計補



元気に遊ぶ子ども達（認定子ども園みどりの里）

正予算（第4号）について」、修正案を本案と併せて議題とする。

提出の説明を求める。

福永議員 提案理由の説明をする。街なかギャラリーの設計費、682万5,000円。街なかギャラリーは、そのほか建築費も含まれているが、この街なかギャラリー自体の計画を凍結するとかいう意味ではなくて、いろんな問題点がある。駐車場の問題や有効活用自体の具体的計画がない問題とか。ここの減額修正。街なかギャラリーについて設計費のみを減額修正を提出する。

恐竜博物館設計委託料2,500万円、それに伴うボーリング地質調査10万円、2カ所。それが計上されている。恐竜博物館も、御船町の将来の観光資源となるような施設として新たに生まれ変わること心を祈っているの、設計を再考していただきたい。設計料のみ減額とした。

ふれあい広場事業の設計費。もう一度この設計のみを考え直してもらいたいので設計費を減額修正した。

岩田議長 提案理由の説明を終る。質疑を行う。

佐藤議員 今の説明では、設計費のみとか、あるいは委託料のみ、例えば恐竜博物館では委託料のみを減額という意味だった。予算書の予算案で、設計費のみを削ると言われるが、あとの工事請負費とか、そういうのがずっと載っている。そういうのはどうするか。

福永議員 これは、基本的に議員の権利として、提案する。予算を提案することはできない。減額動議をもって提案したいことは、この設計の概念。今このまま設計されてしまうと問題がある。

佐藤議員 私たち議員に提案権はないが、増額なら結構かと思うが、減額の場合はそれなりの理由が必要だ。

塚本議員 設計をやり直した場合に、何日ぐらいかかるか、時間的に。

福永議員 私が指導して設計をやり直すわけではない。今から新たに1年かけて、半年かけてもいいと思う。

永山議員 福永議員の趣旨もよくわかる。多分これは交付金の23年度事業かと思う。設計変更は可能としても、設計期間がそれだけずれていくと、すべてのこの事業は空中分解するのではないかと思う。その建物がもう建たなくなるのではないかと思う。

福永議員 議会は毎月開かれている。実際のところ1カ月、2カ月遅れてもこれは年度内事業ですから、そういう問題はないと認識している。

佐藤議員 町民の方の理解を得て設計を変更するのに2～3カ月で設計変更ができるとは到底思えない。理解を得るには相当な時間がかかる。

福永議員 今ある程度成案に近いものができている。ふれあい広場や恐竜博物館、街なかギャラリーも、まずそれを、もっと1カ月、2カ月かけて広く知らせる作業をする。それをした後にこの設計。設計をどうするかということは、今後また始まる。今一番問題になっているのは、恐竜博物館の規模と駐車場だと思う。

田端議員 恐竜博物館等は、この設計ができしまうと

完全に施設の中身というのは固まってしまう。今回すべてということではなくてヒアリング調査とか自分たちが望む恐竜博物館や街なかギャラリーの姿を議会や町民に最終的にはこういうものをつくり上げていきたいんですよというものを、明確にしていく方がいいんじゃないかなと思う。

福永議員 執行部に提案権がある。その提案権を侵さない範囲で提案をさせていただいた。

佐藤議員 いわゆる設計費を削るということであれば、それに附随する工事関係も全部なくなるわけで、工事費は残しとして、設計費だけ削るというのは予算書上おかしい。設計費を削るならば、それに付随する整備工事契約も削らなければいけないと言っている。設計費が大幅に変更になれば、工事そのものも大幅に変更されるわけだ。

福永議員 そうだ。ただ、そこは、のちのちの補正で十分対応できることだと思う。

原案及び修正案反対者の発言

田中議員 このまちづくり交付金事業、数カ年にわたり、随分膨大な資料もいただき随時報告を受け、説明を受けてきた。まちづくりのために事業計画をつくって、国に申請し認可を受けた。この修正動議案は、私は反対だ。

修正案は起立少数によって否決された。

原案は賛成起立多数によって、原案のとおり可決された。

◆平成23年度御船町 緑の村運営事業特別会計補正予算

可決

補正額397千円を追加し、総額24,309千円とするもの。

◆平成23年度御船町 公共下水道事業特別会計補正予算

可決

補正額8,068千円を追加し総額658,193千円とするもの。

◆平成23年度御船町 下水道事業特別会計補正予算

採択

補正額4,104千円を追加し総額323,336千円とするもの。

お詫びと訂正

あおぞら21第53号3ページの井本議員の発言内容の記載に一部不足がありましたので加筆を致します。（青字を加筆）

井本議員 佐藤議員は私が断言したと言われたが私は断言する。公正証書の中にもう一社入って話し合いに来ている。それは3社に全部話ができたから印鑑をくださいという申し入れがあったことを私はこの入札3社から聞いたということですので、私はこれは事実と100%信じております。

◆陳情第1号 町道編入(南田代第2区)について

採 択

吉村産業建設常任委員長 本委員会へ付託された陳情第1号について、6月9日審議した。資料の説明を受け、現地の確認を行い、各委員からの意見を求めた。

賛成意見として、「現道は主に付近住民の生活道路として利用されているが、農業用道路としても利用されていることから、採択でいいのではないか」「現道の危険性を考慮し、町道認定は必要ではないか」。継続意見といたしまして、現在の町道認定箇所を確認し、現状を踏まえた上で明確な基準を設けて採択する必要があるのではないかと。土地の提供などの承諾はあるのか。

このような意見を踏まえ、陳情第1号、南田代第2区の町道編入について、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決した。

田端議員 町道編入についての土地の所有権はどのようになっているか。

吉村産業建設常任委員長 この所有権は、その地域住民の方。土地は提供するとのこと。

田端議員 こういった場合は、道路の登記などの作業は進めなくてもよいのか。

松岡建設課長 委員会のほうで採択をされて、その後、認定をする必要がある。その認定の場合については、議会のほうにまた承認を受け、その認定がいただければ登記をする手続きをする。

田端議員 議会に再度かけて執行部の提案として議会に諮って、その後町所有物件としての登記という作業の流れになるということか。

松岡建設課長 そういうことになる。

田端議員 町道編入になれば、例えば災害等が発生すると、そういった場合はすべて町の責任になるのか。

松岡建設課長 正式に認定ということになれば、維持管理等についても町の責任ということになる。また、町道において事故等が発生すれば、その管理責任というものも場合によっては生じる。

田端議員 町道編入については、例えば延長が500メートル以上であるとか、そこに住んでいる方が何戸以上あるとか、そういった決まりというものはないのか。

吉村産業建設常任委員長 田端議員の指摘のように、この町道

編入に対する基準というのがまだない。以前の産業建設常任委員会においても、町道編入するための基準をつくるよう、担当課のほうに依頼している。次の委員会において、審議をして、御船町町道認定の基準なるものをつくっていききたいと思っている。

田端議員 ならば、今回は継続にして、町の基本的な考え方であるとか基準等を整備するということなら、そういった基準を見てからの方がよくないか。

吉村産業建設常任委員長 委員会の中で賛成多数で可決した。そのように報告を申し上げる。

私は4年間産業建設常任委員会にいた、これまでもそういったことで採択をした道路も現実にある。今回もそのような判断だったと思っている。

松岡建設課長 委員長のほうからも報告があったように、今、町道編入に関する認定基準というものをつくっている。それについて、委員会のほうにも案として提案をして、審議をいただくということだが、今回のケースについてもその基準を参酌しながら、認定することになる。

吉村産業建設常任委員長 町道に認定したからすぐどうこうではなく、優先順位もあると思われる。その点はご理解をいただきたい。

◆陳情第2号 町道編入(玉虫地区)について

継 続

吉村産業建設常任委員長 本委員会に付託された陳情第2号について、6月9日審議した。まず、資料の説明を受け、現地の確認を行いその後、各委員からの意見を求めた。

賛成意見として、「現道は主に付近住民の生活道路として利用されており、大雨による川の増水時は通常使用している道が使用できず、平原用水の頭首工(堰)へ通じる重要な道路であるので、採択していいのではないか」継続意見として、「終点から平原用水の頭首工に通じる道が封鎖されており、栗畑の所有者の承諾を得てから再度審議してはどうか」「拡張に伴う用地の提供はできるとあるが、所有者の承諾を得てから再度審議してはどうか」このような意見を踏まえ、陳情第2号、玉虫区の町道編入について、採決を取った結果、全員一致で継続審議とすべきものと決した。

平成23年度第4回御船町議会定例会(6月議会) 議案に対する賛否

議案番号		1 塚本	2 山田	3 増田	4 福永	5 田上	6 永山	7 藤川	8 池田	9 田端	10 清水	11 田中	12 沖	13 佐藤	14 吉村	15 井本	16 岩田
承認4	専決処分の報告及び承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案3	御船町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案4	御船町税条例も一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案5	熊本県市町村総合事務組合規約に一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案6	平成23年度御船町一般会計補正予算(4号)	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	—
	平成23年度御船町一般会計補正予算(4号)修正動議	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	—
議案7	平成23年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算(1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案8	平成23年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算(1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案9	平成23年度御船町水道事業会計補正予算(1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情1	町道編入について(南田代2区) (委員長報告は採択)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—
陳情2	町道編入について(玉虫区) (委員長報告は継続)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ 賛成 ○ 反対 × 岩田議員は議長のため採決には加わっていない。

シンボルロード線の整備計画について

田上 忍 議員



田上議員 平成19年に「まちづくり住民説明会」が開催され、シンボルロードの整備計画について行政と住民が一体となって検討された。平成20年度には沿道住民、区長、PTA代表、その他各種団体代表が委員となり5回の検討委員会が開催された。数多くの町民の意見を取り入れ検討委員会としての提案書がこのときに作成されている。

現在シンボルロードは御船中学校まで部分開通し通勤・通学そして生活道路として利用されている。しかしシンボルロードは通行が可能になっただけであり、街路樹や花壇、街灯については未整備の状態である。平成20年度の検討委員会では22年度には完成する見込みであった。23年度に入った今、今後のシンボルロードの整備計画について質問する。

山本町長 国道445と国道443を結ぶ延長約900mの都市計画道路である。事業期間は平成15年度から平成23年度までであり本年度完成を目指し事業を進めている。その目的としては利便性として国道バイパスと中心商店街を結ぶ円滑な交通処理、次に沿線に小中高校の通学者などの歩行者の安全確保。そしてシンボルロードにふさわしい魅力ある道路空間の形成である。また「人集い、夢叶う交差点御船町」の顔となるシンボルロードを目標としている。一方、生活道路として民主と一体となった回遊性の向上を図るために楽しく散策することが必要であるとともに人、特に高齢者や子ども達に優しい安全・安心の生活道路とすることが重要である。

また花と緑の工夫ある植栽で四季の感じられる通りとして桜並木の形成を考えている。維持管理については官民共同による維持管理の仕組みを導入予定である。シンボルロード線の道路交通については生活道路・通学道路としての安全・安心を大事として道路交通の円滑化を図ることが最も重要である。



シンボルロード完成予想図

田上議員 検討委員会では大きな道路になったら車の通行量も増えスピードを出す車もあり通学時にはとても危険との懸念があった。そのため、32kmの道路にしたらかどうかクラークを設ける、スクールゾーンを設けるなどの提案がなされた。部分開通した現在、この点についてどう評価するか。

松岡建設課長 歩道と車道が完全に分離したため、住民の生活道路としての利便性が向上し、小中高生の安心安全を確保する通学路となった。御船中学校門前には信号も設置され安全に横断できる。近隣住民からも広がって安全になったとの声を聞く。

田上議員 検討委員会では街路樹には桜を植え城山まで桜並木にして春は桜祭り、街灯には恐竜やかっぱ等の御船町をイメージするものを取り付け、車道や歩道を利用して野外コンサートや野外美術館、朝市、陶器市などの提案がなされた。今後のシンボルロードの活用についてどう考えているか。

松岡建設課長 平成音大から町民グラウンドを結ぶ道路として土地再生計画・街なかギャラリーへの動線的な役割をもたせ住む人の生活道路としたい。があ〜っぱ祭りやひな祭り、種いも市等のイベントへの活用も考えている。また新たなイベントの創出など多種多様な企画検討が可能となる。

田上議員 検討委員会では街路樹や花壇の維持管理について里親制度の導入を提案している。具体策はあるのか。街路樹については害虫駆除や剪定、花壇は定期的な植え替えや草取りが必要である。今の道路に花を植えるとしたら1万株が必要である。1株50円として50万円必要だ。四季折々の花を楽しむとすれば最低でも二度の植え替えが必要である。土も入れ替えが必要であり、肥料も必要だ。そうすると年間130万ほどの予算が必要となってくる。

松岡建設課長 桜並木を考えており、桜と桜の間に四季折々の花と緑で季節感ある道路としたい。樹木にすることで花の数は少なくなる。管理については里親制度など官民共同の維持管理方法を検討していく。

田上議員 里親制度の導入やボランティアの要請など御船町として管理窓口が必要になってくると思うがどの部署になるのか。

松岡建設課長 建設課を考えている。

田上議員 先日の局地的な集中豪雨で熊本市ではマンホールから雨水が逆流したりして避難勧告が発令された。シンボルロードの防災対策は問題ないか。今まで農地だったところが道路になっているので心配だ。

松岡建設課長 熊本県の基準に沿って行っているので十分と考える。(100ml/時間)

田上議員 最後にシンボルロードが個別のものではなく、城山や恐竜博物館、街中ギャラリー、ふれあい広場などと一体化し本来の意味での御船町のシンボルとなることを期待する。また住民の協力を得ながらの検討委員会はとても良いことだと思う。ただ残念なのは聞くだけ聞いて進捗の報告や結果の報告がないことである。検討委員会でまとめられた結果やその後の進捗についてHPや広報などで情報公開されることを望む。情報公開されることで今後、設置される検討委員会への住民の参加意識も向上する。

一般質問

竹バイオマス問題等、補助事業に関する
町長の現状認識と補助金返還問題について問う

福永 啓 議員



福永議員 昨年1月、御船竹資源開発第三セクター問題に関する架空融資問題が発覚し、竹バイオマス問題の深刻さが明らかになった。

その後の選挙で、町長は町民の信任を受けたが、竹バイオマス問題に関する町民の理解は未だ食い違っている部分が多く見受けられる。

約3億円と言う多大な町民負担を強いている竹バイオマス問題、そして、光ファイバー事業やファームボンド問題に関して、町長はどのような認識を持ち、町民に対してどのような説明をしたのか、また、現在町民負担となっている3億円の補助金返還問題について具体的なスケジュールを問う。

山本町長 竹バイオマスに関する手続きは要綱等に則り適切に行われている。

発言についてもその時々状況に応じて発言しており、状況が変われば当然変化する。虚偽の発言はしていない。

結果として昨年2月、竹バイオマス事業は事業会社の事業資金調達ができなため事業中止となった。

補助金は本来、会社から返してもらった後国に返すのが妥当である。しかし、町の不利益も考え、議員の理解も得て本年1月、国に返還した。

会社に対しては法的手続きを進め、民事訴訟でも勝訴した。会社は補助金返還の努力をしていると言っている。町として今後の具体的計画について検討している。

光ファイバーもファームボンドも町民の理解を得ながら進めてきた。

福永議員 現時点で補助金の返還はされたか。又、どのように返還手続きを進めていくのか。

竹下企画財政課長 返還されていない。返還手続きについては、裁判の判決が出たところなので、弁護士と相談しているところ。

福永議員 判決では、返還の期限、期限を過ぎた時の利息はどのようなになっているか。

竹下企画財政課長 町が請求したのは、補助金の返還と裁判費用の負担のみ。返還期限、利子等は裁判に求めている。

福永議員 このような裁判では返還の期限、期限を過ぎた時の利息を求めるのが一般的。なぜ求めなかったのか。

竹下企画財政課長 町としては、補助金の返還と裁判費用の負担を求める事にした。

福永議員 現在、会社に対して強制執行も可能となっている。具体的にいつまでにどのような返還手続きを進めていくのか。

竹下企画財政課長 弁護士とも相談しながら進めているところ。

福永議員 現在返済計画は無いのか。強制執行をするのか、しないのか。

竹下企画財政課長 現在あわせて検討中。

福永議員 いつ検討結果を出すのか。

竹下企画財政課長 いつまでに決めるのかは決めていない。

福永議員 期限の目安も無い検討は検討とは言わない。目処はいつごろか。

山本町長 町長の裁量権に任せてほしい。

福永議員 いままで補助金返還に関して何か進展があっているならそれでもいい。しかし、1年以上全く進んでいない。

補助金返還請求裁判も当初町は、役員を含めてと言ったが今回の裁判は会社に対してのみ。

町は町民に対して財務規則に則って期限を定め強制徴収を行っている。会社に対しても町の財務規則に則って返還手続きを進めなければ不公平。会社に対して財務規則に則った徴収をするのか。

山本町長 会社に対して催促をしている。福永議員は知ってるかもしれないが、会社から資金調達に関して妨害行動があるので言っておいてくれともいわれている。もろもろの条件を詰めながら今後のスケジュールをつめて行きたい。

福永議員 この会社に対して財務規則に則った対応はせず、柔軟に対応するという事か。

山本町長 財務規則は尊重しながらも、この件はいろんな要件が絡んでいるので、弁護士とも相談しながら終結にあたるということで御了承願いたい。

福永議員 町長が言うこの問題の終結とはどういう状態か。

山本町長 3億円の返還もそうだが、町としてなぜこの問題が起こったのか検証も必要。最終的には町民にも報告していく。

福永議員 この事業における手続きはすべて適切であったと考えているか。

山本町長 すべてルールに基づいてやった。

福永議員 結局この事業は成功だったのか、失敗なのか、継続中なのか。

山本町長 成功失敗にはいろんな考え方がある。新たな事業として取り組んだことは成功。会社が自己資金を集められず町民に心配をかけ町としては失敗。会社は今いろいろ努力されている、私としても回収すると言う事が最終目標なので、そういう意味では継続中。

福永議員 光ファイバー事業について質問する。

町長は町民に対し、光ファイバー事業は私が持ってきた、と説明しているようだが、ということか。

山本町長 私の手柄ではなく、町と県と国会議員の先生ら関係者が話し合っけきちんと出来たということ。

福永議員 御船町の光ファイバー事業では、ランニングコスト、保守管理費用は全額町負担と言う事か。

野口総務課長 そういうことだ。

福永議員 災害等多額の修理費用が発生した場合はどうするのか。

野口総務課長 現在、基金に積み立ては無い、保険でもカバー出来ない場合は一般会計にお願いすると言う選択肢もある。

福永議員 町民の間に、光ファイバー網に何かあった時、全部町が持たなければならぬというデメリットに関して浸透していない。

山本町長 当然そのようなデメリットもあるが、町が回線を貸して入ってくる収入もあるので、適切に対処できる。

福永議員 ファームボンド問題について質問する。

事業主体はどこか、事業計画はどこが策定したのか。

山本町長 防衛施設庁の事業で事業主体は県になる。事業計画は、町と地元が協議して県が取りまとめ策定した。

福永議員 ファームボンド建設が全く進んでいない原因は？

山本町長 地元の反対があるから。

福永議員 事業計画では、周辺に民家があるにもかかわらず、周辺に民家が無いとかかれていたと聞いたが確認しているか。

山本町長 確認していない。

福永議員 現在の計画通りに進めるのか。

山本町長 県でも現在の計画が一番良いという事なので、このまま理解を得ながら進めていきたい。

福永議員 事業計画に全く問題なく、みんなが賛成するような素晴らしい事業だったら、数名の地権者や周辺住民が反対しているからといって進まない公共事業は無い。地元の人たちからは、ファームボンド建設自体に反対しているのではなく、場所を含めた計画に問題があるから賛成出来ないと言っている。予定地移転を含めた設計変更の可能性はあるか。

山本町長 予定地移転に関しては現在考えていないが、細かな設計変更は可能である。今回の設計に3,000万円かかっている。会計検査にあたったら払わなければならない。この設計で出来ないのなら、出来ない理由が必要。努力不足の面もあるので、地元議員、関係者等の力を借りながら、理解を得られるよう努力したい。

住民の健康づくりとその対応について ～健康政策に対する これまでの取り組みと課題について～

増田 安至 議員



増田議員 以下3つについて質問する。

①健康政策に対するこれまでの取り組みと課題。②課題に対する具体的な対策と手段。③政策についての予算の優先順位について。

山本町長 今回のマニフェストでは、5つの宣言、プラス挑戦する御船町役場を掲げた。国保の医療費増大に対する対処として、数値目標を掲げて対応する。5つの宣言についての優先順位はすべて一緒。4課でプロジェクト立ち上げて連携・協力する。成果指標と活動指標を示して今後整理していく。

藤本保健衛生課長 今年度も7月中旬以降から特定健診を実施（図1）。昨年の受診率が全体の40%。受診率向上が一つの課題。早期発見・早期治療が重症化を予防できる手段。食生活改善推進協議会では、栄養教室や運動を取り入れ研修会を開催、健康づくりに取り組む。



図1 特定健診のようす

藤井福祉課長 介護予防事業として、みふね元気クラブ・地域サロンを開催。運動を取り入れた軽体操・血圧測定、交流・茶話会を実施。課題は要介護者の認定に歯止めがかからない事だ。認知症の増加が一つの要因。65歳以上で介護認定を受けていない人を対象に、基本チェックリストを作成して実態把握へ。

男性の参加促進に、パソコン教室を開催。

宮崎社会教育課長 H22年4月に御船町スポーツ振興計画を策定、町民一人一人が主役となり心豊かな地域づくりを基本理念にスポーツ振興を図る。H22年のアンケートでは「すこぶる健康・まあまあ健康」という人が95%で、「日頃の運動不足を感じている」が75%。

誰でもできるニュースポーツ（軽スポーツ）の需要が多い。具体的方法は、①総合型スポーツクラブ（フネッ

ピー健やかスポーツクラブ）の専門的な充実を図る。②年齢や体力に関係なく誰もがスポーツを親しむ、体育指導員によるニュースポーツの普及活動、高齢者スポーツ活動を推進。③町民の意識の向上を図りながら、継続的な運動を推進。スポーツボランティアを育成。

高浜町民保険課長 3課と連携をしながら目標達成に努力。7月からの特定検診で保健衛生課と協力する。後発医薬品（ジェネリック）の活用促進に取り組む。

増田議員 マニフェストでは、精神的健康（生涯教育）、身体健康（体力増進）、社会的健康（地域活動）の3つのスローガンを掲げ、「日本一の健康長寿の町」を目指すとする。1人あたりの医療給付金（町から病院に支払うお金）をH21年度303,391円をH25年度に250,000円まで軽減するとしている。

山本町長 30万を25万まで低減するという目標については、他県でも成功例がある。ハードルは高いが努力していく。4つの課で地道に取組み、結果的には一般会計からの基金繰り出しをなくす。

増田議員 御船町医療費について、高度先端医療の負担や高額医療費など、町内・外での支払いについて。

高浜町民保険課長 平成22年度の費用額ベースで、町内が19.8% 郡内が13.6% 熊本市が61.1% その他県内4.8% 県外が0.7%。

増田議員 マニフェストの精神的健康（生涯教育）、身体健康（体力増進）、社会的健康（地域活動）3側面から生涯教育に対する計画や目標・対策はあるか。

宮崎社会教育課長 住民自主の講座が20講座以上。生涯スポーツ、フネッピー健やかクラブへの運営サポート、各課連携する健康づくりのための施策づくりに取り組む。

増田議員 生活弱者や低所得者に対する対応や計画について。

藤本保健衛生課長 特定健診については、生活保護世帯の方を無料で実施している。

増田議員 最後に、今年度予算における健康政策の優先順位はどうか。

山本町長 予算ベースでは、健康いきいき御船町で計画書づくりに講師を呼びながら住民との話し合いをするのに624,000円、介護関係が計画書策定に約200万円となっている。今年度は予算ベースではなく、ソフトベースでの成果指標と具体策を出していく予定。

増田議員 今後は、町の魅力を増していき、御船町の雇用促進、医療の質・社会福祉の連携を深めていただきたいと考える。

議会運営委員会報告

委員長 田中 隆敏

6月30日(木)午前10時から委員会室において開催し、以下について協議審議した。

1)平成23年度第5回御船町議会定例会(7月会議)について

開催日程 7月14日(木)午前10時から

提出議案 報告、承認について 2件

字区域の変更について

条例の制定について 2件

補正予算 2件

町道編入について(玉虫地区)継続

一般質問 4名

田上議員、福永議員、山田議員、佐藤議員

2)議員視察研修について

総務常任委員会 「まちづくり基本条例」

民生文教委員会 スクールバスの路線バス兼用/高齢者対策

産業建設委員会 レタス生産日本一

3)調査請求書の提出について

議員の税金滞納はないかの申し出について、税務課より説明を受け各議員が納税証明書を7月末まで提出

4)嘆願書について

全員協議会において協議する

5)竹資源開発(株)からの文書取扱について

全員協議会にて協議

第4回全員協議会報告

6月6日(月)午後1時30分開催。平成23年度第4回御船町議会定例会(6月会議)の議案配布後、御船地区都市再生整備計画について執行部から説明を受けた。

主な審議事項として、議員名簿の公開範囲について、住所のみ公開。5月19日の議会について、御船小学校解体工事に係る入札の延期の経緯及びその後の対応について報告書を求めることとした。

第5回全員協議会報告

6月15日(水)議会終了後開催。まず、第4回全員協議会において審議した執行部への報告書について確認を行った。その他、あおぞら会議開催申し込みについての協議、今年度の議員視察研修の協議を行った。

委員会報告

総務常任委員会

委員長 池田 浩二

新潟県聖籠町・山口県周防大島町視察受入れ

平成23年6月28日、聖籠町議長・議会運営委員会6名・議会事務局、周防大島町議長・議会運営委員会5名・議会事務局、御船町から山本町長・議長・総務常任委員会4名が出席。研修内容は、御船町議会のこれまでの経緯説明。議会報告会、あおぞら会議、休日議会、通年議会、議会アドバイザー、議会モニターの役割、議会広報の毎月発行など議会活性化について活発な意見交換をおこなった。



玉虫地区 現地視察

産業建設常任委員会

委員長 吉村 公一

6月9日議会で付託された、陳情第1号「町道編入について」(南田代第2区)及び陳情第2号「町道編入について」(玉虫区)について審議した。建設課より松岡建設課長、他4名が出席した。

まず、現地において陳情者からの説明を受けた。

審議の結果、陳情第1号「町道編入について」

(南田代第2区)については採択とした。また、陳情第2号「町道編入について」(玉虫地区)は継続審議とした。産業建設常任委員からの意見として、御船町町道認定の基準(案)を作成していただくよう建設課に申し入れた。

議会改革推進特別委員会

委員長 井本 昭光

第1回の特別委員会を6月6日に開き、今後の活動について協議し下記の事項について検討していくこととした。

- 1)議員定数について
- 2)議会基本条例に基づく反問権の範囲について
- 3)議員報酬について
- 4)政務調査費について
- 5)地方自治法改正に伴う議会基本条例の見直し作業について。他に、議会基本条例の勉強会、政務調査費の勉強会等を企画したらどうかという意見があった。

議員定数等については議会報告会で町民の意見を聞く機会をもうけ23年中を目標に素案を出していくこととなった。

一部事務組合報告

御船地区衛生施設組合臨時会議

平成23年第1回御船地区衛生施設組合臨時会議が開催された。

日時：平成23年6月24日(金) 10:00～

場所：御船地区衛生施設組合会議室

御船町、甲佐町、益城町、嘉島町の議員各二名と各町から管理者、副管理者となっている町長および事務局が参集して行われた。会議では議長、副議長の選挙、監査委員の選任同意、熊本県

市町村総合事務組合規約の一部変更が提案され採決された。議決内容は以下の通り。

議長：池田 浩二(御船町議会)

副議長：本田 金男(嘉島町議会)

監査委員：高木 伸一(嘉島町)

監査委員：中村 健二(益城町議会)

熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更 承認

平成23年度
議会独自研修会レポート

どうすれば町民のためになるか?!

6月2日(木)午後1時30分から大会議室において「通年議会と一事不再議について」勉強会を開いた。

行政機関は常設が当たり前となっているが、議会は「会期」と呼ばれる限られた期間のみ、活動すると考えられてきた。

御船町議会は議会基本条例の制定以来、議会は町民のためにいつでも活動する、という考え方にたって「通年議会」という方法を取っている。しかし現在の法制度や議会に関する慣例などには、この通年議会の考え方にそぐわないものもある。そこで新しい任期の始まりにあたって、御船町議会アドバイザーの田口一博氏(新潟県立大学)からこの問題に関する研修を受けた。

いつでも開ける議会

地方自治法では、議会は町の条例で定める回数を町長が招集し、それぞれ議会が議決する日数だけ活動することになっている。招集の回数は昭和22年の自治法制定当時は年6回だったが、その後年4回の時代が長く続き、平成12年から回数は自由化されている。招集された後、会議を開く期間を何日とするかを「会期」と言う。国会では憲法で150日と決められているが、町議会では法律上の決めはない。これまで、多くの町議会では1回の会期を1週間から1か月程度としてきた。すると一年の大部分、議会は開かれていないことになる。これでは今日の複雑な行政を議会がしっかりと見守ることはできないし、突発的な事件が起きたときに議会がリーダーシップを発揮することもできない。御船町議会では、平成22年4月から会期を年度1回とし、4月に議会が招集されたら、翌年の3月までの1年間を会期とした。その都度、町長が招集しなくても、議長が会議を開く、と決めれば、いつでも集まって会議を開くようにしたわけだ。

同じ会期に二度取り上げない

ところが、現行の地方自治法や会議の諸原則として言われていることは通年議会を前提にしていない。そのため、同じ議事を同じ会期に2度は取り上げない原則(一事不再議)などは考え方を変えて、会期を単位にするのではなく、事情が変わったかどうかと考え方を変えることが必要となる。一事不再議という原則は、中世の王様の諮問に対し、議会が一度OKすれば、それはひっくり返せない。また、同じことを何度も蒸し返して議事の進行を止めることを防止するために作られたものだ、ということだ。しかし、そのようなことがなければ、あえて維持されるべき原則ではない。

もう一つ、会期不継続の原則というのが自治法に書かれている。議会が会期ごとに独立した存在で、会期が変われば別な議会だ、というのだ。この原則は1週間から1か月の会期の議会を前提としたものではなく、現在では4年とされている議員の任期を基準にしたものと言う。それが明治時代に輸入されたときに、任期が会期に変えられてしまっ

たそうだ。国会では二院制で衆議院と参議院で任期が異なり、さらに参議院は半数改選が憲法で定められている。どこからどこまでが同一の国会なのかは確かにやっかいだが、この4月に改選された御船町議会の構成は4年間変わらない。

したがって通年議会の御船町では国会のように複雑に考える必要はない。年度が変われば予算もまた変わるし、もっと短く年度の中でも事情が変わればまた議論するし、事情が変わらなければ、前にした議会の議決は当然に有効。単純にそのように考えればよいそう。

議会には会議運営上のさまざまな原則があり、正直、なかなかすぐに理解できないものもある。それらの多くは、イギリス議会の長い伝統によってつくられたものが多いそう。合理的にものごとを決めるためには、それら万国共通のルールも十分に配慮しなければならないと思うが、御船町議会はあくまで御船町町民の幸せのためのもの。どうすれば町民のためになるかと考えればよい、という言葉で研修は結ばれた。

議事を町民に知らせることが大事

「通年議会と一事不再議」の意味がよく理解できた。田口先生の言葉で心に残ったことは、「議員には議員必携を渡されている。これを読めば議員、議会のことは、なんでも書いてあるが、本来逆でここに書いてある事は社会人である以上知っている。」という言葉だ。勉強はもちろん大事だが、社会人として培った事を議員として積極的に出していきたい。

また、「議会がきちんと機能しなければ当然町民の為の町政にはならない。これはあたり前のこと。でも議会の事を町民がよく知らないといけない。町のあり方を議論する議会を町民に知らせる事が大事だ。」とも話された。情報を町民に提供し町民と一緒に町のあり方を考え、話し合いの場に参加していきたい。



研修風景



講師

御船町議会アドバイザー
田口 一博 氏



安心して暮らせる活気のある町に

兵庫県で30年近く生活し、その中で阪神大震災の苦い経験や、逆に甲子園球児の活躍なども間近で愉しんだりも出来ました。しかし、2009年8月に御船町へ移り住んで、改めて熊本の自然の恵み、豊かさを心から満喫し感激しているところです。中でも、我が家からも見ることが出来る飯田山と、そこから昇る朝日の美しさには大満足しています。兵庫県には有馬富士という有名な県立公園があるのですが、飯田山のほうが遙かに外観の美しさが優れていると感じており、勝手に飯田富士と命名しています。

ただ、町の行政に関しては、「まさか！ウソでしょう！」と思わず声を上げてしまいそうな問題がある事を憂いております。4月には町長選、町会議員の選挙があり、町民の一人として、御船町の未来、安心出来る町づくりを実現して頂ける方々に票を投じました。また、出来る限り、議会の傍聴へも出かけるようにしています。私たち町民の一人一人が、自分たちで選んだ執行部、議員の皆さんの活躍、働きぶりを知ることが行政の活性化につながるのではないかと考えたからです。



小坂 茂和代さん

議 会 報 告 会

本年度も下記の日程にて議会報告会を開催します。内容は主に6月議会で審議しました平成23年度予算についての報告です。全戸配布の町づくり計画書を持参願います。

日 程 平成23年8月22日(月)～25日(木)
時 間 午後7時30分～午後9時

日 付	地区名	場 所
8月22日(月)	上 野	上野分館(上野保育園前)
	田代東部	田代東部分館
	田代西部	田代西部分館(北田代公民館)
8月23日(火)	小 坂	小坂分館(小坂小学校前)
	木 倉	木倉分館(木倉公民館)
	高 木	高木分館(高木小学校横)
8月24日(水)	水 越	水越分館
	滝 尾	滝尾分館(滝尾小学校横)
	七 滝	七滝分館(旧七滝小学校前)
8月25日(木)	御 船	カルチャー大会議室

8月の行事予定

- 1日 議会
- 2日 佐賀県嬉野市議会・宮崎県日之影町議会視察受入れ
- 9日 兵庫県篠山市議会視察受入れ
- 12日 九州横断自動車道総決起大会(宮崎県)
- 14日 があ～つぱ祭り
- 19日 熊本県町村議会議長会正副議長研修
- 22日 議会報告会
- 23日 議会報告会
- 24日 議会報告会
- 25日 議会報告会
- 26日 福岡県添田町議会視察受入れ
上益城広域連合議会

編集後記

3月11日の東日本大震災から4ヶ月が過ぎた。震災後の対応の遅れが指摘されている現状だが、未曾有の大被害であり迅速な対応が望まれる九州では6月11日と12日に引き続き6月17日と18日の2週連続で豪雨となった。まさに田植えの時期とも重なり、土砂災害・河川の氾濫など、緊迫した状況も予想され不安な毎日が続いた。今年は国を挙げての省エネが叫ばれている。何と目標は昨年比の15%の節電である。個々の家庭では罰金はなさそうだが、企業にはペナルティーが課せられると聞いている。

(増田 安至)

議会広報編集常任委員会

発行責任者 岩田 重成
委員長 田上 忍
副委員長 山田 五郎
委員 佐藤 俊明
委員 田中 隆敏
委員 永山 和人
委員 増田 安至